

制度検討特別委員会における検討課題の審議について

1. 担当する課題の検討について

制度検討特別委員会（以下「特別委員会」）の検討課題としては、下記の6項目が挙げられている。

- 1) 【A】活用促進・普及拡大
- 2) 【B】技術者キャリア形成スキームの周知とそれに合うGA、PC取得の支援
- 3) 【B】IPD制度の整備、充実
- 4) 【B】技術士補制度の見直し、活用促進
- 5) 【C】相互承認の在り方についての検討と、今後の方針及び対応方策の立案・実施
- 6) 【C】他国のエンジニア資格制度の構築及び普及への協力
・その他関連事項

- (1) 1) については、A 案件（実際に対応を行っていくもの）であり、前回（第2回）の特別委員会で、日本技術士会から、技術士資格活用委員会の活動の報告の際、現状の進捗状況についての概況が報告されている。同会及び文部科学省から報告事項があれば、随時、特別委員会が報告を受ける。
- (2) 2)、3) 及び4) については、B 案件（今後具体的な方策を検討するもの）であり、優先的に検討していく。その際、試験検討作業部会での検討テーマ（特に第一次試験の適正化）と密接な関連があるので、同作業部会での検討結果も確認しつつ議論を進める。なお、法令の改正の要否は最優先で検討する（下記2.）。
- (3) 5)、6) 案件については、C 案件（対応方針を明らかにするために、さらに検討が必要なもの）につき、B 案件（2）、3) 及び4)) の検討状況に合わせて、長期的な課題として検討していく。

2. 検討課題に係る法的検討について

(1) 検討課題の優先順

去る10月3日の特別委員会において、「技術士制度改革に関する論点整理」（平成31年1月8日技術士分科会）上、

B「具体的な方針を検討するもの」とされた課題

については優先的に審議し、技術士法等法令の改正の要否について、早急に議論することとなった。

(2) 特別委員会で優先的に審議する検討課題

特別委員会における検討課題のうち、B 事項は次の2項目。これについて、①活用の促進、②資質能力の向上及び③国際的通用性の三視点から優先的に検討。

2) 【B】技術者キャリア形成スキームの周知とそれに合うGA、PC取得の支援

若手技術者の技術士資格取得を促すこと等を目的として、技術士のキャリア形成スキームの意義を提示するとともに、各段階（IPD、CPD）に活用できる教材や講座を用意する

3) 【B】 I P D制度の整備、充実

各国の I P D制度や国内の I P D段階の教育制度等を調査するとともに、技術士資格の取得にあたって I P D制度を用いて教育すべき内容や実施方法を検討し、具体化する。また、技術士に関する I P D制度の実施に向け、大学等との連携を含めた実施体制の整備を進める。

4) 【B】 技術士補制度の見直し、活用促進

これまでの検討から問題点は明確になってきているため、技術士補制度の位置付けや設計を実態に即した、活用のしやすいものとするべく検討を進める。

(3) 法令の改正の要否について (案)

① 早急な技術士法の改正の要否

上記3課題に関して、現時点においては、早急な法改正は要しない。
(机上資料の関係法令集を参照)

② 政省令以下の改正の要否

今後議論が進み、上記3課題に関して、技術士法施行規則等について何らかの改正が必要である旨意見集約されれば、当該改正について提言案に盛り込む。